別紙2

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(環境省25-(19))

| | | | | | | (現現省25一頃) | |
|--|--|-----------|------|------|----------|-----------|--|
| 施策名 | 目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 | | | | | | |
| 施策の概要 | 環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。 | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によっ て健全な水環境を確保する。 | | | | | | |
| | 区分 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の 状況 (百万 円) | 当初予算(a) | 98 | 75 | 67 | 71 | |
| │ │施策の予算額・執行額等 | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | (※記入は任意) | | |
| | | 合計(a+b+c) | 98 | 75 | (※記入は任意) | | |
| | 執行額(百万円) | | 65 | 59 | (※記入は任意) | | |
| 施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの) | | | | | | | |

| 測定指標 | 浄化槽処理人口普及率 (浄化槽普及人口の総人 口に対する割合)(%) | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 達成 | |
|------|--|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 24年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 29年度 | |
| | | 8.75 | 8.84 | 8.74 | 8.75 | 8.75 | 調査中 | 12.0 | × |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | 12.0 | _ | | |

| | 目標達成度合いの 測定結果 | (各行政機関共通区分) | ④(進展が大きくない) |
|---------------|------------------|--|--|
| | | (判断根拠) | 廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成24年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成24年度時点で8.75%(東北1県除く)で、ここ数年ほぼ横ばいの傾向にあり、現状では目標の達成は困難である。 |
| 評価結果 | 施策の分析 | 帯あたりの人数減少に伴い幅な増加は見込めない。 一方、地域において、「効う。)を策定・見直しするたで各種汚水処理施設の整備状況を踏まえると、今後ると見込まれる。都道府県よる浄化槽の普及推進に | 年々増加傾向にあるが、浄化槽普及人口が増減しない核家族化等による1世ハ、1基あたり処理人口が減少したこと等の影響を受け、浄化槽普及人口の大率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想」(以下、「都道府県構想」といめのマニュアルを国交省、農水省とともに平成25年度1月に作成し、概ね10年備を完了することを目標とした。人口減少等の社会情勢の変化やこれまでの整個別処理である浄化槽が効率的な汚水処理施設として整備される機会が増えは構想の見直し及び、それに沿った市町村の浄化槽整備計画の策定・見直しに向け、「市町村浄化槽整備計画策定マニュアル」等の地方公共団体等に対することが有効であると考えられる。 |
| 次期目標等への反映の方向性 | | 【施策】 | 今後、平成25年度の普及状況を確認した上で今期の伸び悩みの原因分析を 総括して整理するとともに、今後の増加要因及び減少要因を検証し、普及促 進のための施策の検討を行う。 |
| | 【測定指標】 | 上記を踏まえ、新たな目標の設定を行う予定である(5年後の目標を予定)。 | |

汚水処理施設に関する都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう3 学識経験を有する者の知 学部経験を有する者の知 見の活用 「たいして開催) 「たいして開催) 「たいして見ばった。(平成25年2月~11月 にかけて開催)

| 政策評価を行う過程にお | 「平成21~24年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) |
|-------------|--|
| いて使用した資料その他 | |
| の情報 | |